

アジアデジタル共通通貨の提案(要旨)

大阪経済大学 高橋 亘

本報告では、アジア共通通貨をデジタル通貨で発行することを提言する。

アジア共通通貨は、今世紀初頭、欧州でのユーロの発足から東アジアでも議論が盛り上がったが、その後のユーロ危機などにより一転、議論は沈静化した。しかしユーロに代表される欧州の金融統合には、域内の決済システムの整備という側面があることは見逃せない。ユーロ危機以降も欧州の域内決済システムの整備は進行し、金融市場の統合は深化している。

一方東アジアにおいては、政治・経済状況の違い等から、共通通貨の実現には依然困難が伴う。しかし東アジアでは、域内産業・貿易連関が深まってきており、これは新型コロナの感染で一時停滞することはあっても、傾向は続いていくと思われる。また、産業・貿易面での経済統合が進む一方で、金融統合の進捗は遅れており、ビジネス面での障壁となっている。

本提案は、そうした状況下、アジア共通通貨をデジタル通貨で実現し、域内決済システムの整備を進めるものごとを提言している。なお当面は、各国通貨とアジア共通通貨の併存を想定する。技術的な環境面では、デジタル通貨により、紙幣の発行を必要としないこと、またインターネット・ブロックチェーンの活用などの進展は、共通通貨の実現性を一歩進めたものと思われる。

本提案のメリットとしては、①デジタル通貨としてのメリット、②共通通貨としてのメリットのほか、③多国間体制で公的に管理される通貨であることのメリットが指摘できる。①デジタル通貨は、国際的な送金等の利便性・効率性を高めるほか、地域の各国経済で進展する経済のデジタル化を推進する。オフラインでの転々流通性を確保している。また疫学的にも感染対策となる。また②共通通貨は、為替リスクを軽減するほか、地域レベルの決済システムを提供することで、サプライチェーンの進展により進んだ産業・貿易体制の一体化に対応した金融サービスを提供する。さらに金融面でも、やがてアジア共通通貨建て債券(ACU 債)が発行されれば、それに対応したアジア共通通貨は必然的に必要になる。また③国際通貨の一つである地域通貨が多国間の公的な体制で管理されることは、プライベートな通貨より安全な通貨の提供を可能とする一方、大国による国際通貨の支配を抑制し、政治的な公平性を確保できる。匿名性を確保しつつクロスボーダーでの AML/CFT に資することも利点の一つとして挙げられる。

なお本構想は、将来的には世界的なデジタル通貨等への発展も展望できる。